

議会報告会・意見交換会 記録（生涯学習センター）

記録作成：議会基本条例推進委員会

○開催日時：5月12日（日）14時～16時

○開催場所：生涯学習センター（ラディアン）ミーティングルーム2

○参加者：46名

○主催者側：議員全員（13名）、議会事務局（3名）

- 次第
- ①開催挨拶…議長（池田）
 - ②議会全容の説明…議会基本条例推進委員長（西山）
 - ③予算および委員会審議の説明…予算審査特別委員長（小笠原）
 - ④常任委員会の議案審議内容および閉会中の継続調査について
 - …総務建設経済常任委員長（添田）
 - …教育福祉常任委員長（脇）
 - ⑤説明に対する質疑応答
 - ⑥意見交換会

※②～④は当日配付資料に基づき説明を行った。

<質疑応答>

参加者：昨年8月18日、議会基本条例のタウンミーティングに参加しました。多少矛盾はありましたが、総体的にはすばらしい条例だと思います。特に関心を持ったのは、第14条。定例的な報告会は年2回、予算決算が終わったあとにやるとのことです。つまり、報告会と意見交換会と2つに対する開催権を持っていて、別途要綱を作成する、となっています。意見交換会の要綱には、やり方が分かるようにし、住民の意見を反映し、町と協議する、という内容が必要になりますね。町民の参加については素晴らしいな、と感心しておりました。この要綱について、どうなのかお訊きします。もう一点は、予算決算書を見ていつも不審に思うところがあるのです。決算書を見ますと、町有地で遊んでいるところは11億円ぐらいある。中でも一番納得できないのは、国立小児病院の跡地と梅沢漁場の用地。小児病院跡地は平成16年に「こどもの館」ということで買っていますから、すでにそういう施設として運用されていなければならないが、今年度予算で検討会をやっていくとなっているわけです。漁場と国立病院跡地については、こういうものを遊ばせておいてお金がない、というのもどうなのか。議会でもきちっと調査してやられてはどうなのでしょう。それから、町債について、臨時財政対策債は借金です。交付税は基準財政需要額と基準財政収入額の差額を国がみるということです。町債は大きな事業をするときに起債でき、臨時財政対策債は需要額の一部を町債として起債してよいということであり、30年返済でやりましたが、ほとんど利子返済に追われる。議会基本条例もできたのでぜひ分析してやっていただきたい。

参加者：すみませんが、ただいまの発言の内容が分かりませんでした。司会のかたがもう

いちど丁寧に説明してください。

司会：3つご質問をいただきました。議会基本条例第14条に議会報告会があり意見交換会も入っています。ご質問では、意見交換会をいつやるのか、ということでしたので具体的にご回答したいと思います。2つめは国立小児病院跡地と梅沢漁業用地の活用について議会で議論できているのか、ということでした。財政が厳しいと言いながら有効活用されていないのではないかと、言うご意見です。そして町債自体、町が抱えている借金なので、長期計画での返済ができるのか、町の負担にかかるので議会としてチェックしてほしい、というご意見いただきました。では、まず推進委員長から回答させていただきます。

議会基本条例推進委員長：報告会の後に意見交換会をやって、意見交換の時間が短くなると本来の目的を果たさないということになりがちなのは、重々分かっております。その反省を踏まえて意見交換の時間を多く取ったらどうか、という考えを持って進めたいと思っております。総務建設常任委員会で漁港のことに踏み込んだなかで提案をしたいと思っております。皆様方とも一体感をもってやっていきたいと考えていますので、よろしくお願ひします。

総務建設経済常任委員長：臨時財政対策債のリスクですが、リスクとを感じるからグラフで表しました。地方交付税措置となる臨時財政対策債振替額は5億円以上ありますが、町もリスクを感じているので全額起債していません。行政と議会はリスクを共有していると思います。

参加者：14ページに町債の棒グラフがあります。下水道会計を見ると、借金が減っているように見えますが、良く見ると縦軸の基礎が違います。平成21年度の一般会計と下水道会計を足したものと、25年度の足したものでは、起債が増えています。資料の出し方として、ごまかされているようなかんじで分かりにくいです。予算についても、二宮の広報の方が円グラフになっていて分かりやすい。将来的にどうなっていくかを見ていかないといけないのに、これだけ見ると、町民へのサービスがどうなっているかなど具体的には分かりません。健康保険税が県下で何番目かに高い、などあって、そういうところに出てくることもあるのだから、とにかく資料は分かりやすいように出してほしい。

司会：ご意見として承ります。

参加者：意見交換会について質問します。決算委員会などは次の予算へどのように反映させるのですか。臨時財政対策債だが、平成22年に急に金額が多くなっています、近年の急な増加傾向について具体的に説明してほしい。なぜ国の財政状況を考慮するとリスクが出てしまうのか、過去のことと絡めながらなるだろうが教えていただきたい。14ページの児童虐待は、子育て元年についても重要な年となる施策ができたのでしょうか、二宮の虐待状況の把握をしていますか。二宮の児童虐待数は県下でも多いのか、どういう特徴があって相談員をおくのか。それから、「こどもの館」の構想は昔あって、行動計画が出ていないということだが、保留にしたとき、港との一体計画が出ていました。ど

ういう関係があるのか、今まで言ってきたことは白紙になるのか言ってきたことを踏まえるのか。プラン検討の費用がかかっている、委託費がかかっていると思いますが、議会としてはどのような話が出ているのか教えていただきたい。

司会：決算のあとの議会報告会と意見交換会で出た意見はどのように反映させるのか、ということ。それから町債について。それから虐待の状況把握、小児病院の跡地と絡めてのこと、などですね。議会で議論されたことと状況把握していることだけお答えさせていただき本日お答えできないことについては改めて対応させていただきます。

議会基本条例推進委員長：意見交換会で出された意見については、必要に応じ各委員会の課題とします。国立小児病院跡地の件ですが、立ち上がった検討委員会では、白紙撤回になるということではないと思います。検討資料として受け止めた中で進んでいくと捉えていただくと良いと思います。長期になりますから、議会もそれをふまえた中で対応していきたいと思っています。

総務建設経済常任委員長：平成 22 年に臨時財政対策債が多くなったことについて、ラディアン裏の土地購入に関係していると思います。詳細に数値分析していないので、今はその程度しかお答えできません。

教育福祉常任委員長：虐待に関して把握しているところでお答えします。現在ではホットラインを引いて専門家の非常勤を置いて対応しています。具体的なことはこれから進んでいくということです。相談機能の充実は以前より図られてきているということになります。また、県費の補助が付けられているため虐待に対する対応もできるようになってきました。教育福祉常任委員会では活動を始めようとしている中で勉強会を進めたいと考えます。

予算審査特別委員長：今回の審査のなかでは虐待の数の確認はなかったですが、昨年の委員会でのやりとりなどでは、町では暴力というより、ネグレクトといって食事を与えられないとかケアができない親御さんがいるのは事実で、幼児の場合は、保育園に入れるとそこで食事が確保できるということでは、担当課によりますと、そういうことで町立保育園の存在は重要だという話はお出しておりました。

司会：漁港整備も、前の計画が検討資料になるということでした。一体的に考えられていくということよろしいですか。

議会基本条例推進委員長：人工リーフを作って、西湘バイパスの下に防潮堤を作り、その後、背後地の整備が入ります。それに対して、総合的な計画ができていないということがあり、きちんと計画を出して変更があった場合も、そのつど明確に説明をもらうよう申し入れています。漁場が整備されると国立小児病院跡地のところに道路整備の計画がありましたが、それも財政が厳しいということで、うやむやになっている状態です。将来構想をはっきりと打ち出してほしい、ということをお前の委員会でも強く要望しておいたところです。

参加者：さきほどの第 14 条についてです。議会報告会と意見交換会をやりますが、これは

一緒にやるという条例にはなっていません。全くの 2 極です。報告会については予算後でも決算後でも納得します。が、意見交換と言うのは後段で言っていて、政策練りますよと言っています。ですから、事後報告であったら当然意見など出ません。ですから、意見交換会と報告会はまったく別のものとしてもらわないといけません。

司会：議会基本条例制定委員会で議論した内容についてお答えさせていただきます。

総務建設経済常任委員会：そのとおりです。議会報告会と意見交換会はまったく別のものです。議会報告会をやった後に意見交換会をやりましょう、ということにしました。全く別のものとして考えていただいて結構です。

参加者：廃棄物施設のことですが、1 施設 1 委員会ということですが、今後どのような廃棄物施設が考えられていて、何か懸念されることはありますか。

教育福祉常任委員会：懸念されることはないと思います。剪定枝資源化施設のあとはリサイクルが考えられています。

参加者：要望になりますが、議会は予算決算お金の使い方、条例の制定などを審議する重要な機関です。今回意見交換できるのはとても進歩だと思いますが、議会そのものの報告会と別に課題の意見交換会を行う、と説明しましたが、その機会をもっとたくさん作らないと町政に反映できません。そこをどれだけ増やすのか。今のままでいけば、どのようにやりくりするのだろうかと思ってしまいます。年 2 回じゃなくて意見交換の場を作っていただきたい。

司会：議会で議論し対応していきたいと思います。

参加者：この報告会に重要なことが隠れているので指摘させていただきたい。閉会中の課題を子育てについてということですが、特に新年度にあたっての意見交換会は重要視すべきです。施策的な議論をすべきだ。子育てなんて、保育園の移転や小児病院跡地や虐待などあるのに、なぜ学校教育にあてているのか、マッチングがうまくいっていないのではないかと思うので、こういうことに意見交換会をうまく活用すべきだ。

<意見交換会>

司会：これから意見交換会に移ります。

参加者：議会だよりとかいろいろな報告の話によると、「敬老のつどい」が中止されたということです。町民の意見を出していただいて決まったのでしょうか。肺炎のワクチンについてもお願いがあります。3 月 11 日、議会で取り上げられました。ワクチンをやってほしいということについてお訊きします。

予算審査特別委員長：敬老のつどいは、昨年まで「ロスプリモス」などを呼んで、開催していたが、町側は出席率が低いということで敬老のつどいをなくしました。他に理由として、敬老祝い金、今年は 616 万 9 千円が予定されていて、1 万円の 77 歳が 373 名、2 万円の 88 歳が 113 名、3 万円の 100 歳が 7 名で、いずれもジョイカードでお渡ししている。その予算確保のためには敬老のつどいを削らないと出せないという理由です。議会

側では、唐突だという意見や、もし中止するにしても今年度は行ったうえで、みなさんの意見を広く聞いたりして来年から削るべきだったのではないか、という意見や、町長の総括質疑の答弁では、おばあちゃん大学のほうが人が来る、とか芸能大会など地域でも色々やっているから町でやる必要性が低いと答弁がありました。1人、今年度の一般会計予算に反対した議員はそのことを指摘して反対しています。議論はなされましたが、あえて敬老のつどい復活にまではなりませんでした。

参加者：ちょっとがっかりしました。敬老のつどいは老人の社会参加であります。あなたがたも敬老のつどいをおやりになるのであれば内容を新しく考え直して喜びを与えてほしい、と言っておいたのですが。敬老のつどいがなくなったことについては、みなさんびっくりしたんです。あとは町長にうんと文句言うておきます。肺炎球菌ワクチンの方は、よろしくご協力をお願いします。

教育福祉常任委員長：ご要望として承らせていただきます。

参加者：条例が、できたてほやほやにしては活発な意見が出ますが、他の話もたくさん出ます。今からですから、参加者の意見も真剣に出しているわけです。今後要綱などの作成もされるでしょうからしっかりやっていただきたい。それから、下水道のグラフですが、役人の作ったものですか。ゼロから書いていないから、変化としては見えないので、半分に減ったように見えます。わかりやすい資料の使用をお願いしたい。他に、園芸試験場跡地のことで、町の説明では実質上2億3億で済む、という話をしていましたがこれは詭弁であることを見破らなければまずいと思います。20億円で買って利子が3億円ついて3%で10年間払いで計算したら1日の支払いは65万円となります。補助金があるとんでも設計だけでも1千、2千万円はきます。役人にはごまかされないことと、財政のことも真摯にやっていかないといけないと思います。

参加者：昨年9月21日に百合が丘自治会長から議会宛てに要望書が出されています。公社に関することで3点ありますが、その中の1点、峠公園隣接地を公社から取得した民間業者の開発計画に公社が関与して地域に適合した良好な計画とするよう公社に申し入れていただきたい、という内容についてです。このフィードバックはどうなっているのですか。もう一点、峠公園に隣接した傾斜地を購入した業者が突然立てた看板がありますが、近々200㎡の土砂が積み上げられるということです。峠公園のすぐ隣になり、自由に出入りできる場所です。子どもが出入りする場所に土砂の山ができることに対して、町から聞いたところによると、業者が勝手に置くので町ではどうこう言えない、とのことでした。近隣住民は心配する人が多い。ぜひ町のほうに働きかけていただきたいと思っています。

予算審査特別委員長：意見書を出してのその後ですが、3つの要望項目のうちの最後については、公社が良好な計画をもつようということをお願いただけになっています。1と2に関しては動きがあり、町が公社から土地を受け取る話になっています。フィードバックがどうなっているかということは、県の方は承りましたというだけで終わっています。

まだ役場としては紙ベースでの契約にはいたっていないので、2、3丁目のことは言えない状況です。200 m³の土砂に関しては、近隣住民の迷惑にならないように、しっかり見ていくように働きかけたいが、法的規制はできないのが現状です。良好な環境整備になるよう働きかけたいと思っています。フィードバックについては滞っていることをお詫びいたします。

参加者：お願いになりますが、議会のほうでどうなっているのか聞く形でアクションをおこなっていただきたい。土の山積みの話だが、土でも産業廃棄物になるということもあるので、議会として行政に働きかけていただきたい、ということをお願いいたします。

議長：意見書に関するフィードバックの件ですが、当時、副知事が出てまいりました。これで承ります、ということでした。すでに峠公園の北側については、売買が成立してしまっているのでこれは覆すことはできないと聞いています。積み上げる土砂は満願荘の造成の土であると聞いています。

司会：いまのことは議会としても確認させていただきたいと思います。

参加者：売却されたからしょうがない、ということと、申し入れたことを承りました、というのでは矛盾しているがどうなのか。

議長：意見書に対して、売却されているからしかたない。ただし、口頭で町から要望していることは、何かあった場合に行政指導的なことは考えてほしい、という申し入れをしています。

参加者：予算の要望で、学校教育で英語に力を入れている、充実を図られたい、と言っているが、正しい日本語を学校で教えていただきたいと思う。良い質問をしても、聞こえない、分からない、では何にもならない。答えもこちらに分からないような話し方をしているのでは、意見交換を何回やっても無駄になる。分かりやすい質問、分かりやすい回答をする。これが今日の感想です。

参加者：12ページのポイント事業について。北口商店街を花で、ということについてです。聞いてはいましたが、そんなことしてどうなるの、と思っています。私は北口商店街に店舗も出しているのでこの商店街がさびれるのをいつも心配しています。商店街自身の営業している努力も必要ですが、町としては大きな計画や見通し、効果を考えて予算化をしてほしい。237万円だからさほど大きな金額ではないと思いながら、東大跡地の9万円や子育ての9万円をみると、北口の花で230万円使う必要があるのでしょうか、これで活性化できるのか、ということを町に突っ込んでちゃんと意見を出してほしいです。予算化の経過も分かりませんが、本当に町の活性化を考えているなら、こういう案は出ないと思います。100万単位といえども貴重なお金だし、他にかけるべきところがあるだろうと思うのです。ひとつのことをきちんと実現できるように、意見を言っていただきたい。

参加者：町に住んでいて、町民と一緒にいる議会を見るのは嬉しい。そのうえで、3月議会で残念な出来事がありました。議長にお願いしたいのですが、議会は言論の府で

す。議員ひとりひとりの発言は互いに尊重する姿勢が大事だと思います。議会だよりで3月21日の根岸さんの発言について訂正版が出ています。どういう手続きで訂正されたのですか。テレビ放映ではテロップで修正が出ました。形からすると、根岸さんの質問は、小笠原さんの質問からの延長線上で、あのことによって、ラディアンの朝市は組織運営にこういう課題を持っている、ということが分かったわけです。しかし事実関係の修正がありました。この場合、会議規則の第60条をあてはめる必要がなかったのでしょうか、手続きを踏んで修正すべきではなかったか。議会だよりの編集段階で操作されているわけで、間違ったデータを言ってしまったことはあります。本人は謝罪しているでしょうが、取り消しは法律にのっとったなかできちんとやっていくべきと思います。修正と、議会議事録に違いが出るのは町民をあざむくことになりかねません。修正は善意でやったことと理解していますが、議会の中で特に言論については、他の意見を尊重したうえで、修正なりをはかっていく姿勢が欲しいと思います、これはお願いします。

